

# 乳がん地域連携クリニカルパスマニュアル

連携医療機関の先生方へ

2011/12/7 改訂

- ①乳がん地域連携クリニカルパス（以下、「地域連携パス」という。）の運用期間は、乳がん切除後10年間とします。
- ②入院手術予定が決まった時点で患者様には連携についてご説明させて頂き、地域連携パスの予定となります。
- ③退院されますと、患者さまは手術経過の情報提供書をお持ちになり、連携医療機関を受診されます。手術標本の病理報告書が作成された後に、当院外来で術後の治療方針を患者さまとご相談し、決定いたします。その際、再度患者さまは連携医療機関を受診され、診療情報提供書、乳腺サマリー、地域連携パス表、専用FAX用紙数枚を持参されます。  
また、患者さまご自身は、「私のファイル（患者さま用ファイル）」に、「わたしの手帳」、「乳がん手術予定・術後の患者様へ」、「地域連携パス（患者さま用）」を入れたものをお持ちになり、双方の医療機関を受診されることとなります。
- ④基幹病院である安佐市民病院受診は、退院後2年までは3ヶ月に1回、5年までは6ヶ月に1回、5～10年までは1年に1回受診となります。
- ⑤ホルモン療法を受けられる患者さまにおきましては、連携医療機関で処方をお願いいたします。受診間隔は、患者さまとご相談のうえ決めて頂きいただいて結構です。
- ⑥血液検査につきましては、連携医療機関の先生が患者さまごとにご判断され、必要な検査をお願いいたします。地域連携パス表の下にある腫瘍マーカー、血液検査項目については、当院受診前に検査を行い、検査結果は「私のファイル」に入れて患者さまに当院へご持参頂くようご指導をお願いいたします。  
安佐市民病院では、問診・視触診・MMG検査を予定しております。
- ⑦安佐市民病院に情報提供書（専用FAX用紙）をFAXした時は、がん治療連携指導料（連携医療機関）を月1回に限り300点算定することが出来ます。
- ⑧安佐市民病院を受診された結果は、担当医が「わたしの手帳」に記入し、情報提供書をFAXいたします。
- ⑨地域連携パスで以下のバリエーション（逸脱）が発生した場合はパスを終了とし、別紙専用FAX用紙を使用しご連絡をお願いします。
  - (ア) 乳がんの再発や死亡
  - (イ) 他病による病状悪化や死亡
  - (ウ) 患者の事情による安佐市民病院受診、もしくは連携医療機関の定期受診困難が発生

〒731-0293 広島市安佐北区可部南 2-1-1  
広島市立安佐市民病院 医療連携室  
TEL 082-815-1062（直通）  
FAX 082-815-5691